

平成25年度 第1回小牧市防災会議会議録

1. 開催日時 平成25年4月22日（月）午後2時から2時30分まで
2. 開催場所 小牧市役所 東庁舎5階 大会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり
4. 事務局 市長公室次長 小塚智也
危機管理課長 余語敏彦
危機管理課長補佐 三品克二
危機管理係主事 加藤千明
5. 傍聴者 0名
6. 会議の内容
 - 会長（市長）あいさつ
 - 議題（1）水防訓練の実施について
（2）総合防災訓練の実施について
 - 報告（1）平成25年度小牧市の防災事業について
（2）南海トラフ巨大地震について
（3）愛知県地域防災計画「原子力災害対策計画」素案について
7. 配布資料一覧
 - 資料1 小牧市防災会議委員名簿
 - 資料2 水防訓練の実施について、総合防災訓練の実施について
 - 資料3 平成25年度小牧市の防災事業について
 - 資料4 南海トラフ巨大地震について
 - 資料5 愛知県地域防災計画「原子力災害対策計画」素案について

司会（小塚次長）

本日はお忙しい中、第1回小牧市防災会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます市長公室次長の小塚と申します。よろしくお願いたします。会議に入ります前に、配布資料等の確認をさせていただきます。

配布資料は、資料1から資料5の5種類ございます。最初に資料1ですが小牧市防災会議委員名簿でございます。その裏面、2ページになりますが水防訓練及び総合防災訓練実施についての資料です。続きまして3ページから7ページにかけて資料3の平成25年度小牧市の防災事業についての資料です。8ページですが、資料4の南海トラフの巨大地震についての資料です。最後に9ページから10ページですが資料5愛知県の原子力災害対策についての資料です。お手元にない資料はございませんか。

それでは、ただいまより防災会議を開催させていただきます。

当会議は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして平成16年度より会議の公開が決定されています。なお、本日の傍聴者はございません。

また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では「防災会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とされています。本日は、委員総数32名の内、26名の委員に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

本日はお忙しい中、第1回小牧市防災会議にご出席いただき誠にありがとうございます。皆様には日頃から風水害や地震に対する防災意識の高揚、普及啓発にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、4月13日の朝5時33分ごろ、兵庫県淡路島付近でマグニチュード6.3の地震が発生しました。淡路市では最大震度6弱を観測したほか、近畿地方を中心に、中部地方から九州地方にかけて強い揺れとなりました。

平成7年の阪神淡路大震災と同じような時刻に発生したこともありまして、大きな被害が出るのではと心配しましたが、重軽傷者、住家の半壊、一部損壊のほか水道管が破裂するなどの被害が出たものの幸いなことに死者はございませんでした。

この地震に伴いまして、市の職員に地震が発生した折には迅速で適確な初動対応ができるように非常配備体制及び各部署における災害時の応急対策業務を再確認するよう周知徹底したところです。

東海地方は、南海トラフ巨大地震がいつ発生してもおかしくないとされております。

そのような中、本市の防災対策としまして、市独自の判断で全公共施設の耐震診断を

進め、昨年度、全ての公共施設の耐震診断が完了しました。

今後は診断結果に問題があった施設の耐震改修工事に、順次、取り組んで参ります。

味岡中学校につきましては、今年度から改築に着手しまして来年度までに立て替えを行ないます。これで全小中学校の建物の耐震化が完了します。

また、3. 11の震災以降、文部科学省からの指導もございまして、地震による落下物などから、子どもたちを守るため、天井材、照明器具、窓ガラスなどの非構造部材の耐震点検を実施してきました。結果、ほぼすべての小中学校で対策が必要となったため、平成28年度までに全校の耐震工事を行う計画です。

さらに、大規模な広範に亘る被災を想定すると、近隣自治体の協力のみならず遠隔地との災害時応援協定の締結が有効であると考えています。震災後、友好都市の八雲町、千葉県松戸市と新たに災害時応援協定を締結したところですが、大規模な災害に備え、人的・物的支援の供給ルートを多重化しておくことが大変重要であると考えておりますので、今後も遠隔自治体との応援協定締結に積極的に取り組んで参ります。

災害による被害は、防災対策を行なうことによって確実に減らすことができます。行政が行なうべき対策を着実に実施していくとともに、市民に対しまして、自分の身は自分で守るという自助、隣近所で助け合うという共助の必要性を認識していただけるよう、総合防災訓練や防災講演会などを通じて防災意識の普及啓発に努めて参りたいと考えています。当然のことながら、災害が発生した折には、皆様方のご支援とご協力も必要になります。今後とも本市の防災活動にご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

司会（小塚次長）

ありがとうございました。

それでは、防災会議の位置付け等について少しご説明いたします。

防災会議は、昭和36年制定の災害対策基本法第16条におきまして、市町村に設置するよう定められています。

所掌事務につきましては、小牧市の地域防災計画の作成及びその実施事業の推進を図ること、市長の諮問に応じまして小牧市内に係る防災に関する重要事項について審議し市長に意見を述べることとされています。

次に資料1の防災会議委員名簿をご覧ください。備考欄に丸印の付いている方が、新たに防災会議委員に就任されました。

本来、新たに就任された委員の方からご挨拶をいただきたいところですが、会議の進行上、名簿により代えさせていただきます。

それでは会議に入ります。この会議の進行は、小牧市防災会議会長であります、山下市長をお願いいたします。

会長（山下市長）

それでは会議を進めさせていただきます。

会議がスムーズに進行できますようご協力をお願いします。

議題（１）水防訓練の実施についてと、（２）総合防災訓練の実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局（余語課長）

２ページの資料２をお願いします。

小牧市地域防災計画に基づき、出水期前の５月１９日の日曜日、午前８時３０分より、本庄地内、大山川城見橋上流で小牧市水防訓練を開催したいと思います。

訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団を始め災害ボランティア、小牧警察署また、災害時の応援協定を締結している土木業者など民間協力機関などを考えております。

水防訓練は水害による災害対応を主体的に実施する市役所職員や消防署、消防団などの技能向上のために実施する重要な訓練です。訓練の内容としましては、水害対応の基本となる土のう作成や積み土のう、築廻し工法などの水防工法を計画しています。

また、訓練を参観していただいている市民を対象に、レジャーシートや段ボールなど家庭にあるものを使用して、自宅で簡単にできる簡易水防工法の実演も行ないます。

次に総合防災訓練の実施についてご説明させていただきます。

資料２の下段をお願いします。

地震災害についての認識を深め、災害から自らを守ると共に、互いに助けあうという意識を醸成するために、総合防災訓練を実施します。日時は、９月１日防災の日を前にした、８月２５日、日曜日、午前８時より小牧西中学校で実施します。

訓練内容としましては、根尾谷断層、岐阜・一宮線の直下型地震を想定した市民や生徒が積極的に参加できる訓練を計画しております。具体的には、行政を中心に防災関係機関との連携について確認する訓練内容として、被害情報の収集、災害対策本部の設置、市民や事業所への情報伝達、避難所への避難誘導、被災者の救護活動、道路の交通規制、応急復旧活動、市民や生徒が参加する訓練として、各地域の会館などから学校までの間を自動販売機やブロック塀、看板など地震の際に倒壊する危険箇所を確認しながら行なう避難訓練、各地域に配備されている防災資機材の確認、消火器やバケツを使用した初期消火、応急手当、応急給水、避難所の運営などを計画しています。参加機関につきましては、ライフライン等防災関係機関、消防車保有企業の自衛消防隊、防災リーダー会等のボランティア、又、地元、小牧西中学校区の住民の皆さんなど、約７０の機関、総勢約１,３００名を予定しております。以上でございます。

会長（山下市長）

事務局の説明が終わりました。議題（１）、（２）について何かご質問がありましたら挙手をお願いします。

川島委員

小牧西中学校で総合防災訓練の実施ということですが、校区の皆様には訓練方法や内容について周知徹底と説明が事前にされますか。

事務局（余語課長）

7月18日木曜日に西部コミュニティセンターで地元説明会を開催する予定です。

会長（山下市長）

その他、ご発言はよろしいでしょうか。ご意見等がないようでしたら、採決に移ります。議題（１）水防訓練の実施についてと（２）総合防災訓練の実施について原案通り決定することに、ご異議ありませんか。

委員各位

異議なし。

会長（山下市長）

議題（１）水防訓練の実施についてと（２）総合防災訓練の実施については、原案通り決定しました。次に報告の（１）から（３）を一括して事務局から報告してください。

事務局（余語課長）

報告（１）平成25年度小牧市の防災事業について3ページの資料3をお願いします。

マニフェスト・新規との記載があるものです。この事業は、市民と行政がともに手を携え、協働での事業遂行により、効果的な公共サービスを提供することを目的とした協働提案事業化制度による事業の一つです。次の4ページをお願いします。事業概要、平成25年度実施の協働事業一覧のまん中あたり、小牧防災リーダー会による防災減災教育支援事業を実施します。

事業を実施する小牧防災リーダー会とは、災害に対する正しい知識や防災活動の技術を習得した地域の防災活動を推進できるリーダーを養成するための講座である「あいち防災カレッジ」を受講した方々を中心とするボランティア団体で、行政主催の水防訓

練、防災訓練等へのご協力や、出前講座の講師として地域へ出向き、防災講話を行うなど、日頃から防災知識の普及啓発活動にご尽力をいただいています。

東日本大震災の教訓の一つとして、児童生徒や住民の皆さんへの防災教育は、大変重要となっています。行政だけでなく、防災ボランティアの小牧防災リーダー会との協働により、地域の自主防災会や小中学校の生徒さんや先生、PTAの皆さんを対象に防災・減災教育を実施することで、更なる防災知識の普及啓発及び地域の防災力の向上を図ります。

5ページをご覧ください。地震対策として、市内小中学校の非構造部材である天井材、壁の内・外装材の脱落、照明器具の脱落、窓の破損などを防止する耐震改修工事のための設計を行います。その後、平成26年度から28年度で工事を行い、予期せぬ地震から子どもの命を守り、安心して学ぶことができる環境を整備します。

6ページをご覧ください。小牧小学校に引き続き地震時の避難所となる味岡中学校の校舎・体育館などを全面改築する工事を行います。

7ページをご覧ください。近年、頻繁に発生する局地的な集中豪雨などの水害対策としまして、河川水路整備や雨水対策事業を実施します。

降った雨を速やかに河川に排水するか、又は、雨水を一時的に貯める配水池を整備し、雨水が一気に河川に流れ込むのを防ぐことにより、浸水被害の軽減に努めます。

続きまして、報告(2)南海トラフの巨大地震について、資料4をお願いいたします。南海トラフの巨大地震の被害想定として、愛知県では、建物の全壊が38万8千棟、死者が2万3千人となっております。大規模地震対策の検討の流れですが、①地震動の推定をし、②被害想定、③地震対策大綱、④地震防災戦略と進みます。

過去、東海地震では死者9,200人、経済被害37兆円の被害想定に、10年間で死者数、被害額を半減する戦略がたてられました。東南海・南海地震では、死者17,800人、経済被害57兆円との被害想定が出されています。

南海トラフの巨大地震は、死者32万人、経済被害220兆円と国から被害想定が出ましたので、今後、地震防災戦略が策定され、減災目標と具体的な実現方策等が定められていきます。

愛知県におきましても、今後、市町村ごとの被害想定を出し、その対策として、第3次あいちアクションプランの策定を進める予定です。

小牧市におきましては、阪神淡路大震災を教訓に、行動計画を定めており、毎年、訂正を重ねておりますが、愛知県のアクションプラン及び小牧市業務継続計画の策定を受けて引き続き見直しを進めてまいります。

続きまして、報告(3)愛知県地域防災計画、原子力災害対策計画、素案について9ページの資料5を、お願いいたします。

1 趣旨ですが、福島第一原子力発電所の事故を受け、愛知県として対策を明確にするため、風水害・原子力等災害対策計画から原子力災害に係る部分を独立させ、新たに原子力災害対策計画を策定します。

検討の経緯ですが、10 ページの平成24年度原子力災害対策計画案の策定に係るスケジュールをご覧ください。福島原発事故後、平成23年9月には中部電力と情報連絡体制の覚書を交換し、平成24年には関西電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構とも情報連絡体制に係る合意を行っています。

平成24年5月から、平成25年1月まで4回にわたり検討委員会を開催、委員会の下部組織として県警・中部電力・関西電力・日赤・気象台などに加えオブザーバーとして静岡県・長野県・岐阜県実務担当者による実務者会議を計5回開催しております。

愛知県は、静岡県にある中部電力株式会社 浜岡原発から愛知県境まで約55km、福井県にある日本原子力発電株式会社 敦賀原発から愛知県境まで約80km離れているため、原発から概ね5km内に設定される予防的防護措置を準備する区域や、概ね30km内に設定される緊急時防護措置を準備する区域には位置しておりません。

原子力規制庁や福井県の敦賀原発に隣接している岐阜県では、放射性物質拡散シミュレーションを実施していますが、原発事故の際の放射性物質の放出量、その時の風向・風速・地形・雨などにより結果が大きく変動するため、ハザードマップ的な活用はかなり危険であり大雑把な目安として考えなければいけないと聞いております。

原子力発電所の事故発生時には、住民の不安をあおることがないように、分かりやすく的確な情報伝達が必要であり、平常時から放射線に関する基本的な知識の普及啓発をすることで風評被害を軽減することに繋がります。住民との情報共有の在り方、風評被害対策、緊急被爆医療、県外避難者の受入れ等、今後、検討すべき課題について愛知県で引き続き議論されるということです。

愛知県では、6月頃に開催される愛知県防災会議において原子力災害対策計画を決定する予定ですが、小牧市につきましては、近隣市町の動向を注視しつつ、小牧市の実状に応じた原子力災害対策計画の内容や策定期間について検討していきたいと考えています。

会長（山下市長）

事務局の報告等がすべて終わりました。全体を通してご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

ご質問もないようですので、以上で、防災会議を終了いたします。円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

司会（小塚次長）

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。

次回の防災会議は11月末を予定しておりますので、よろしく願いいたします。